

居住支援の取組みの現状と生活クラブ・東京の取組み

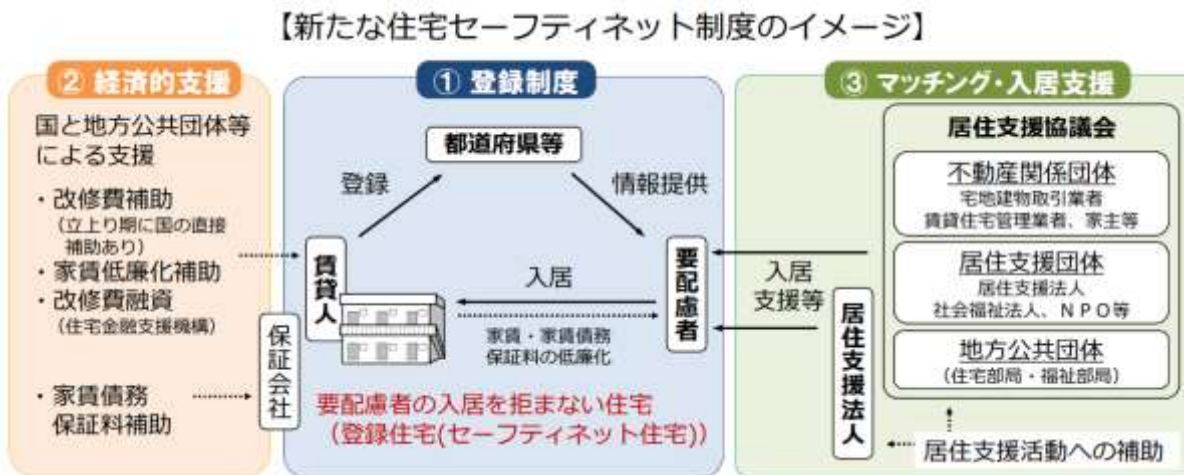
伊藤久雄 (NPO まちぼっと理事)

1. 居住支援の現状

(1) 新たな住宅セーフティネット制度における居住支援について

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）の一部を改正する法律（平成 29 年 4 月 26 日公布 10 月 25 日施行）による新たな居住支援の強化

- ① 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度
- ② 登録住宅の改修・入居への経済的支援
- ③ 住宅確保要配慮者のマッチング・入居支援



(2) セーフティネット住宅の現状

- 全国 総登録件数 117,651 件 総登録戸数 871,564 戸
- 東京都のセーフティネット住宅 総戸数 50789 戸 専用住宅 470 棟 1776 戸
- 府中市 総戸数 12 棟 42 戸 専用住宅 0 棟 0 戸

※専用住宅: 入居者を住宅確保要配慮者及びその配偶者等の親族に限定した住宅を「セーフティネット専用住宅」という。

(3) 居住支援協議会の現状

- 全国 (令和 5 年 7 月 31 日時点) 132 協議会
- 東京 (令和 5 年 5 月末時点) 31 協議会

特別区 19区（千代田区、新宿区、文京区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

市町村 12市（八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市、日野市、狛江市、多摩市、あきる野市、西東京市

（4）居住支援法人の現状

- 全国（全国居住支援協議会）の会員

2022/3/31 現在 278 団体（個人含む）

1号会員（総会議決権有） 96 団体

2号会員（総会議決権無） 144 団体

賛助会員 団体 8 団体 個人 30 名

（5）生活困窮者自立支援事業との連携

- 生活困窮者自立支援事業の概要と具体的な取り組み内容は中森さんの報告で
- 住宅セーフティネット法と生活困窮者自立支援法には双方に「連携」が明記されているが、自治体などの現場で具体化することが課題

※府中市の例でいえば

住宅確保要配慮者の相談窓口は委託で、府中社協の事務所内にある。

生活困窮者自立支援事業は委託されているが、相談等は市役所内で行われる、など

2. 府中市の取組みの現状

別紙 府中市社協へのヒアリング報告参照

3. 生活クラブ・東京の取組み

- （1）生活クラブ・東京とNPO法人まちぼっと、ACT（アビリティクラブたすけあい）等での協議

- 生活クラブ運動グループの団体の中で、居住支援法人指定を受けることの是非や可能性を協議。以下の3団体で検討

- ・ 生活クラブ・東京
- ・ NPO法人まちぼっと
- ・ ACT（アビリティクラブたすけあい）

検討の結果、NPO法人まちぼっと及びACTは体制的に難しいとの判断になり、従来から住宅事業室を設置し、住宅事業に取り組んできた生活クラブ・東京が理事会の承認を踏まえて東京都に指定申請を行うこととした。

○ 東京都から居住支援法人指定

2018年9月、東京都より居住支援法人の指定を受ける

(2) 市民・居住支援連絡協議会の活動

生活クラブ・東京が居住支援法人の指定申請を受けて以降、当初から検討に加わった3団体のほか、生活サポート基金などにも参加していただき、市民・居住支援連絡協議会の活動を行っている。現在は協議会を年3回程度開催し、生活クラブ・東京の取組みをはじめ、関係する情報等を共有している。また学習会や研修会などを開催し、重点地域として生活クラブ・東京がある世田谷区のほか、府中市、町田市、国分寺市において相談員を置き、地域のニーズに応じた活動をすすめ、現在は相談件数、住まいの成約実績も増えてきている、特に町田市では、ホームレスの方を支援する団体と連携して生活支援を含めた活動を行っている。